

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年10月8日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安倍 秀雄
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	新屋敷 昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	インデックスファンドBDC（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年2月20日付をもって提出しました有価証券届出書（2019年8月20日付で有価証券届出書の訂正届出書を提出済み。以下「原届出書」といいます。）において、繰上償還に伴う記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新後>に記載している内容は原届出書が更新されます。

第一部【証券情報】

(7)【申込期間】

<訂正前>

2019年2月21日から2020年2月20日までとします。

・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

<訂正後>

2019年2月21日から2019年10月8日までとします。

当ファンドは、繰上償還により2020年 1月28日をもって信託期間が終了いたします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(2)【ファンドの沿革】

<訂正前>

2014年 2月18日

- ・ ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

<訂正後>

2014年 2月18日

- ・ ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

2020年 1月28日

- ・ 繰上償還（予定）

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<更新後>

投資対象とするマザーファンドの概要

<インデックス マザーファンド BDC >

運用の基本方針	
基本方針	BDC（ビジネス・ディベロップメント・カンパニー）やBDCに関連する証券に投資し、別に定めるBDC市場の動きをとらえる指数（S&P BDC 指数（円換算ベース）（有価証券届出書提出日現在）以下同じ。）に連動する投資成果を目標として運用を行ないます。
主な投資対象	BDCやBDCに関連する証券を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主として、米国の金融商品取引所に上場されているBDCやBDCに関連する証券に投資し、別に定めるBDC市場の動きをとらえる指数に連動する投資成果を目標として運用を行ないます。対象指数の選定および変更にあたっては、当ファンドの商品性および運用上の効率性を勘案し委託会社の判断により決定するものとします。 ・ 運用にあたって、対象指数に採用されていないBDCについても、運用目的を達成するために有用であると判断される場合は投資を行ないます。また、対象指数に採用されているBDCの一部または全部の値動きに連動を目指す上場投資信託証券や債券等に投資する場合があります。 ・ ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には、制限を設けません。 ・ 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。 ・ 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 ・ デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。 ・ 一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。
収益分配	収益分配は行ないません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
信託期間	2020年1月27日まで（2014年 2月18日設定） 繰上償還により2020年1月27日をもって信託期間が終了いたします。
決算日	毎年 11月20日（休業日の場合は翌営業日）

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

- (1)～(2) (略)
(3) 申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。
(4)～(10) (略)

<訂正後>

当ファンドは、繰上償還により2020年 1月28日をもって信託期間が終了いたします。

- (1)～(2) (略)
(3) 申込みの受付
販売会社の営業日に受け付けます。
当ファンドの取得申込は、2019年10月9日以降、受け付けないこととします。
(4)～(10) (略)

2【換金（解約）手続等】

< 訂正前 >

< 解約請求による換金 >

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(2) ~ (9) (略)

< 訂正後 >

当ファンドは、繰上償還により2020年 1月28日をもって信託期間が終了いたします。

< 解約請求による換金 >

(1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

当ファンドの換金申込は、2020年1月24日まで受付いたします。

(2) ~ (9) (略)

3【資産管理等の概要】

(3) 【信託期間】

< 訂正前 >

2028年11月20日までとします（2014年2月18日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

< 訂正後 >

2020年 1月28日までとします（2014年2月18日設定）。

当ファンドは、繰上償還により2020年 1月28日をもって信託期間が終了いたします。